

さいたま CITYCUP

大会開催要項

《さいたま市スポーツ少年団第19回ミニバスケットボール地域交流大会》

- 1 趣 旨 小学生のスポーツ競技であるミニバスケットボールを通して、埼玉県内のチームとの親善と交流を図り、子どものこころとからだの健全な成長とミニバスケットボールの普及発展に寄与する。
- 2 主 催 さいたま市スポーツ少年団・さいたま市バスケットボール協会
- 3 主 管 さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会
- 4 協 賛（予定） 株式会社DUPER・株式会社モルテン・株式会社与野スポーツ・株式会社大阪フォトサービス・株式会社エモック・エンタープライズ
- 5 後 援（予定）（公財）埼玉県スポーツ協会埼玉県スポーツ少年団・朝日新聞埼玉少年少女スポーツ
- 6 協 力 さいたまスポーツコミッション
- 7 大会内容
 - *さいたま市男女全チーム（男子44・女子55）・東西南北ブロック男女各2チーム
 - 友情ブロック 楽しさを目指すチーム同士の交流試合
 - ほほえみブロック 上位大会を目指すチーム同士の交流試合
- 8 期日・会場
 - 「友情ブロック」・ 「ほほえみブロック」
 - 令和3年11月3日（祝）岩槻文化公園体育館
 - 令和3年11月20日（土）岩槻文化公園体育館・大宮体育館
 - 令和3年11月21日（日）岩槻文化公園体育館・大宮体育館・駒場体育館
 - 令和3年11月23日（祝）岩槻文化公園体育館
 - 令和3年12月18日（土）サイデン化学アリーナ
 - 令和3年12月19日（日）サイデン化学アリーナ
- 9 出場チーム
 - 「友情ブロック」・ 「ほほえみブロック」…さいたま市男女全チーム対象（男子44チーム・女子55チーム）
 - ◎埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会推薦チーム 男子各2チーム
 - 東部地区2 ○西部地区2 ○南部地区2（さいたま市除く） ○北部地区2
 - ◎埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会推薦チーム ・女子各2チーム
 - 東部地区2 ○西部地区2 ○南部地区2（さいたま市除く） ○北部地区2
- 10 参加資格
 - ① 令和3年度日本スポーツ少年団に団及び団員登録していること。
 - ② 満年齢12歳以下の小学生であること。
 - ③ スポーツ安全保険に加入していること。
- 11 参加費
 - 「友情ブロック」・ 「ほほえみブロック」共に 1チーム 2,000円（受付時に納入）
- 12 競技方法
 - 「友情ブロック」・ 「ほほえみブロック」
 - ・両ブロックとも3チームのリーグ戦、または4チームのトーナメント戦
 - ・各ブロックの勝ち上がりの試合は行わない（半日で終了、午前・午後のチーム入替を行う）
- 13 競技規則
 - ① 日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準ずる。

② 試合時間は、友情ブロック・ほほえみブロック共に、6-1-6 (5) 6-1-6とする。

同点の場合は延長戦を行う。尚競技規則詳細は別途連絡します。

14 組合せ 主催者による責任抽選とする。

15 賞状授与

全チームに賞状を授与します。

16 開会式／閉会式

各ブロックとも開会式・閉会式は行わない。

17 参加申込み

さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会より参加案内を発送します。

市内チームは案内に沿って10月17日(日)までに競技委員会フォームメールにて回答。

市外チームには別途案内を送ります。

なお、大会詳細については、11月上旬に大会参加チームへご案内いたします。

18 その他

① 大会問い合わせ先(さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会 HP) : <http://www.ms-smbba.sakura.ne.jp/>

: 競技委員長 : 齊藤 馨 (競技委員会フォームメール)

: 審判委員長 : 大橋和茂 (審判委員会フォームメール)